



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	地域の資源と「二次的依存」：「転入型」の女性に焦点をあてて
Author(s)	保田, 真希
Citation	教育福祉研究, 22, 29-42
Issue Date	2017-11-27
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/67823
Type	departmental bulletin paper
File Information	29-0919-6226-22.pdf



地域の資源と「二次的依存」 —「転入型」の女性に焦点をあてて—

保 田 真 希

はじめに

本稿の目的は、「二次的依存」が実際の生活場面でどのようなあらわれ方をしているのかを示していくことである。より具体的には、ケアのあり方や「二次的依存」が地域の資源とどのように関わっているのかを検討していく。

ケアは不可避なものであるが、その役割を引き受けてケアを行うことは、ケア役割を担う人自身も、他の家族員などに依存した状態に置かれる。こうした「二次的依存」については第1章で論じるが、ケア役割を担う人が労働市場や家族内においても不利な立場に置かれやすく、貧困のリスクを高めることが指摘され、ケアをどのように配分するのか、正義論や「ジェンダー公正」に注目した研究がなされてきた。それらの多くは、夫妻がもつ規範意識や経済的資源、時間などの諸資源やパワー（権力関係）のありように主眼が置かれている。理論的には、ケア役割を担う人が他者に依存することで生活が安定する・維持される「二次的依存」は問題であり、避けるべきものだと言えるが、実証的・実践的に考えるとどうだろうか。これまでの「二次的依存」をめぐる議論は、規範レベルでは論じられてきたが、現実の生活場面が念頭に置かれていない。すなわち、地域社会の一員としての側面が抜け落ちている。人間は地域社会で生活をしているため、家族ないし夫妻の資源のありようだけではなく、家族が生活を営む地域の条件・社会資源にも着目する必要があるのではないだろうか。そこで、本研究は現実の生活場面で考えていく。今回扱う資料は地方都市で発達に不安をもつ子¹⁾を育てる家族に対する聞き取り調

査の内容である。

ケアニーズが高まれば、ケア役割にあてる時間が増すため、社会資源の利用や人的資源の有無によっても、家族内のケアの配分や働き方に影響を与えると推察される。そのため、本稿は研究視点として、2つに着目する。第1に、協力者とその配偶者の出身別に「定住型」「Uターン型」「転入型」の3つに分類し、移動タイプによって、ケアの配分やサポートの有無、仕事等にどのような特徴があるのかを検討する。特に、本稿は「転入型」の女性15名とその家族を扱う。具体的には、夫妻の移動タイプの組み合わせに着目し、「転入型カップル」「転入型・Uターン型カップル」「転入型・定住型カップル」の3つに分類をし、分析をしていく。第2に、実際にケア役割を誰が担うのかを規定していくプロセス、特に「夫妻の仕事」「サポートの有無」「地域の資源」に着目する。より具体的には、本稿は次の構成をとる。第1章では、「二次的依存」がどのように論じられてきたのかを整理する。特に、「二次的依存」が家族の中でどのように発生してきたのかを論じる。第2章では、実際に行った聞き取り調査の概要や地域の特徴、本稿で分析対象として扱う15名の女性とその家族の基本情報を整理する。第3章では、親族や友人などからのサポートの有無について整理をする。第4章では、家族内のケアの配分を中心に結果を提示する。

1. ケアと家族

(1) 「避けられない依存」と「二次的依存」

まず、「二次的依存」の話をする前に、「依存」とは何かについて整理をする。特に、ケアを公

正・正義論の観点から捉え、ケアの公正な配分について論じたフェミニズム法学者のファインマン(2004=2009)やケアを念頭に置いた平等と正義論の確立をめざした哲学者のキティ(1991=2010)が中心的な論者であるため、2人を中心に論じる。では、「依存」とは何だろうか。「依存」は金銭的、心理的・情緒的、身体的・生物学的依存などの多岐にわたる。「依存」は個人のライフヒストリーにおいて避けることができない(Kittay 1991=2010: 81)。人の発達過程の依存は少なくとも普遍的であり、避けることができない(Fineman 2004=2009: 28)。例えば、人間はみな、子ども期や高齢期、病にかかった時、障害を負った時に誰かにケアしてもらう必要がある。このように、ファインマンは「依存」を生物の特性に基礎づけている。一方で、キティ(1991=2010: 81)は年齢や病気、障害や老衰がどの程度あれば依存と考えられるかは、生理学的な制約と同じくらい文化的側面によっても規定されていると論じる。キティによれば、「依存とは、自力で生きていくのに必須の、ある種の能力を欠くという意味」(Kittay 1991=2010: 108)である。生活全般にわたってケアが必要な新生児や介助が必要な高齢者も基本的なニーズを満たしてくれる人がいなければ、生きることや成長をすることができない(Kittay 1991=2010: 29)。人は大なり小なり、程度や期間の長さ、文化的な習慣などの違いはあるが、誰かに依存をしている。こうした「避けられない依存」についてケアを行うことは、家族が責任主体としてその役割を引き受け、特に女性がその役割や責任を担ってきた。「避けられない依存」についてケアを行うことは、ケアの担い手自身が人や社会資源(金銭的・物質的資源)に頼らざるを得ない状態を引き起こす(Fineman 2004=2009)。ファインマンはこのような状態を「二次的依存」として捉える。キティによれば、二次的依存は、依存労働者²⁾自身が稼ぎ手に依存している状態のことである(Kittay 1991=2010: 121)。キティ(1991=2010: 102)は、経済的依存は多くの場合、同時に精神的・政治的・社会的依存と弱体化を引き起こ

すと論じる。

ケアは人が生きていくうえで必要なものであり、ケアなくして再生産されていかない。ケアは不可避なものであるが、その役割を引き受けてケアを行うことは、ケアの担い手自身においても「依存」状態を生む。このように、家族の中で、「二次的依存」が発生してきた。

(2)「二次的依存」と家族

こうした「二次的依存」、すなわち結婚による夫への経済的依存は、福祉政策においては、正当化・促進するように構築されてきた(堅田 2012)。家族内には主な稼ぎ手として男性がおり、未婚女性は父親に、既婚女性は夫に扶養されるのが標準的な家族とされ、父親や夫の収入によって生活基盤を維持していると考えられていた(山田 2015: 23-42)。そのため、女性が自らの労働によって経済的に自立することはほとんど想定されていなかった(山田 2015)。「標準家族」を維持するために、福祉のエンタイトルメントにも反映されてきた。女性に付与された給付のエンタイトルメントは、被扶養者の「妻」という地位、被扶養児童の「母」という地位に基づくものである(堅田 2011: 186-187)。日本を含む福祉国家において、男女間で不均衡なものとして配分されてきた(堅田 2011: 187)。例えば、労働者としての男性は社会保険のしくみが整えられる一方で、女性は夫を通じた社会保険における間接的な権利を与えられ、標準家族を形成していない単身女性や母子世帯の女性は公的扶助の対象となってきた(堅田 2011)。

このような日本が前提とした家族観・ジェンダー観が労働や社会保障のあり方に関与しており、家族や労働市場に包摂されない者が生活不安定になりやすいことが指摘されてきた(小杉・宮本編 2015)。一方で、結婚をし、夫に経済的依存をしながらケアをすることは標準家族として、問題視されてこなかった。もちろん、こうした「二次的依存」は労働市場や家族内でのケアの担い手のパワーが弱められることが指摘されてきた。キティ(1991=2010: 103-108)は「二次的依存」を深く検討するために、二次的依存を内在させるこ

との多い「協調的対立」を考察する必要があるという。キティはアマルティアセンの「協調的対立」という概念を取り上げ、家族内で互いに協調して生計の維持や福祉を追及していくが、所得やケア、権力の分配をめぐる対立関係に置かれると論じる。家族内の権力（パワー）が不平等であるため、協調的対立関係では、ケアの担い手は経済的に支える者からの搾取や支配にさらされる場合がある。また、キティ（Kittay 1991=2010:10）は、「依存者をケアする人たちも、自分に頼りきっている人をケアするために自分の利害をひとまずわきに置かねばならないから、ハンディキャップがある状態で社会的な財の獲得競争に参入せざるを得ない」と論じている。こうした、ハンディキャップが二次的依存、すなわち稼ぎ手である夫への経済的依存を生み出す（Kittay 1991=2010:109）。社会的財をめぐる自由な競争に対等に参加する、自律的で利己的な個人によって構成されているという考え方のために、「二次的依存」は覆い隠され、ケアの担い手が不利に直面しやすい。女性がどのような形で、どれだけ深刻に経済的に依存しなければならないかは、女性の社会的・経済的階級、（人種や民族、セクシャリティの場合もある）に大きく左右される（Kittay 1991=2010:102）。そもそも、「ケア」という概念が平等という概念から外れていたら、誰がケアを行おうと、ケアの担い手は不利な状況に置かれやすい（Kittay 1991=2010）。

次章から、実際に行った調査の内容から二次的依存について検討していく。

2. 研究方法と分析対象

（1）調査の概要

本調査は平成 27 年度公益財団法人 北海道大学クラーク記念財団博士後期課程在学生研究助成（研究代表者：保田真希、題目「女性の貧困とケア役割—家族内の役割分担と社会資源の活用に焦点をあてて—」）によるものである。X 県 M 市にある子ども発達支援センターを通じて、幼稚園や保育所に通う 43 世帯に依頼文を配布し、協力を得

られた 39 名（女性 38 名、男性 1 名）に対して、個別に約 1 時間半から 2 時間半の半構造化インタビューを行った。

（2）倫理的配慮

本調査は、北海道大学大学院教育学研究院における人間を対象とする研究倫理審査で承認されたものである。聞き取りを始める前に、協力者に対して調査の趣旨や概要、断ってもよいこと、データの取り扱い方法などを記載した資料を提示し、資料に沿って口頭で説明し、データの利用に関する同意を得ている。本稿は個人が特定されないように秘匿化を行っている。

（3）M 市の特徴

M 市は X 県で最も広い行政区域である。M 市は政令都市 E 市から約 300 km 離れており、公共交通機関を利用すると、移動に約 5 時間を要する場所に位置している。中核市の B 市からは約 155 km 離れており、公共交通機関を利用すると移動に約 3 時間を要する。

次に、発達に不安をもつ子を育てる場所としての M 市の特徴を示す。まずは、M 市の母子保健の取り組みを見てみよう。M 市の母子保健の取り組みを見ると、「乳幼児相談」（出生以後から就学まで）、「発達・療育相談」（6 ヶ月から就学まで）、妊娠期から 20 歳まで電話相談等を随時行っている。乳幼児健康診査（3-4 ヶ月児健診、9-10 ヶ月児健診、1 歳 6 ヶ月健診、3 歳児健診）や 2 歳児相談、5 歳児相談を行っている。

M 市で就学前に療育を受けることができる場所についてまとめる。M 市には未就学児・就学児童を対象とした児童発達支援事業所が 2 つある。第 1 に、M 市子ども発達支援センターである。M 市子ども発達支援センターは、発達相談支援事業、子ども発達特別相談支援事業、子育て相談支援事業、指定児童発達支援事業を行っている。指定相談支援事業として、4 つ展開している。①0-3 歳児を対象とした親子遊び・親子指導、②2-5 歳児を対象とする親子遊び・親子分離での小集団療育、③幼稚園・保育園等に通う 3-5 歳児を対象とした個別指導・グループ指導、④3-5 歳児を対象とし

表1 協力者とその配偶者の移動タイプ

N=39

	M市 定住型	M市 Uターン型	M市 転入型	L町 定住型	L町 Uターン型	L町 転入型	N町 定住型	N町 Uターン型	N町 転入型	不明
女性	12	5	15	0	2	2	0	0	3	0
男性	7	7	16	1	3	0	1	1	1	2

たことばの教室である。第2に、民間企業が運営している児童発達支援事業所である。看護師・保育士・介護職員が配置されており、主に、重度心身障害児を日中預かり、発達支援を行っている。

以上のように、M市で発達に不安をもつ子が就学前に療育を受けられる場所は子ども発達支援センターのみである。そのため、他に療育を受けたい場合には、A療育病院やB市にある療育センターなどに通う必要がある。また、M市で発達の遅れ・発達障害の診断や治療を行っているのは、C病院とD病院の発達外来である。一方で、M市には療育病院がない。療育病院に通うためには、M市から車で約50分かかるA市にある療育病院（A療育病院）に通う必要がある。

（4）分析対象者の抽出方法と基本属性

女性39名のうち、現在、M市に住んでいるのが32名で最も多い。次いで、L町（M市から車で約30分）に住んでいるのが4名、N町（M市から車で約50分）に住んでいるのが3名である。育児は周りに家族や友人がいるか否かでも影響を受ける可能性があるため、その人が持つ社会関係を考えるために、移動タイプを次の3つに分類をした（表1）。第1に、他の町での生活経験が無く、ずっと同じ町に住んでいる「定住型」である。第2に、現在の居住地出身であるが、他の町での生活経験があり、現在の居住地に戻ってきた「Uターン型」。第3に、現在の居住地以外の出身であるが、現在の居住地に移住した「転入型」である。

なお、女性39名のうち、2名は母子世帯であるため、男性の移動タイプについては、「不明」と記載した。

表1のように、本調査ではM市に住んでいる人が最も多い。移動タイプに着目すると、男女共

に「転入型」が最も多くを占めている。本稿は以下、M市に住んでいる「転入型」の女性15名とその家族を分析対象として取り上げる。分析対象とする15名の女性とその配偶者を①夫妻共に「転入型」の「転入型カップル」、②「転入型」の妻と「定住型」の夫の「転入型・定住型カップル」、③「転入型」の妻と「Uターン型」の夫の「転入型・Uターン型カップル」の3つに分類した。特に、実際にケアを誰が担当のかに関わる「夫妻の仕事」「子の数」「同居の有無」を表に整理した（表2）。

また、分析対象の家族形態については、15例のうち、「父+母+子」が14例で最も多い。「転入型・定住型カップル」の1例は夫の家族と同居している。ただし、同居はしているが、生活空間が異なり、子どものことで対立してから、顔をあわせることが少ない。

表2の「仕事」をみると、転入型の女性15名のうち、「専業主婦」が13名で最も多い。それらはすべて、結婚・妊娠を機に退職をしている。一方で、男性は総じて、公務員、団体職員や民間の会社勤めの「正職員・正社員」である。

次に、カップル別に見ていく。「転入型カップル」のうち、唯一働いている「パート」のNo.1について補足をすると、結婚する際に「専業主婦」になったが、2子が1歳（保育所）になってから、1子が幼稚園から戻ってくるまでの時間をパートで働き始めた。働き始めて間もないが、夫が転勤を控えている。なお、「転入型カップル」の11例のうち、夫が転勤を繰り返しているのは、No.1、No.6、No.7、No.11、No.12、No.13の6例である。転入型カップルの女性が「転入した理由」は、11名のうち、10名が「夫の仕事」で最も多く、次いで「自身の進学」が1名である。次に、「転入型・Uターン型」カップルに着目する。「自営業」の

表2 カップル別にみる基本情報

N = 15

		本人の年齢	配偶者の年齢	本人の仕事	配偶者の仕事	子の数	同居の有無
転入型カップル	1	30代	30代	パート	会社員	2	無
	4	30代	40代	専業主婦	会社員	2	無
	5	40代	40代	専業主婦	会社員	1	無
	6	40代	40代	専業主婦	会社員	1	無
	7	40代	40代	専業主婦	団体職員	1	無
	8	30代	30代	専業主婦	会社員	1	無
	11	30代	30代	専業主婦	公務員	2	無
	12	30代	30代	専業主婦	会社員	2	無
	13	30代	30代	専業主婦	団体職員	2	無
	14	30代	30代	専業主婦	会社員	2	無
	15	40代	40代	専業主婦	会社員	1	無
転入型・ Uターンカップル	2	40代	30代	自営業	会社員	2	無
	3	30代	40代	専業主婦	会社員	2	無
	10	40代	30代	専業主婦	会社員	2	無
転入型・ 定住型カップル	9	30代	20代	専業主婦	会社員	1	有（夫の親）

注) 表は協力者の申告に基づいて作成したものである。今回の分析対象となる集団は発達に不安をもつ子を育てているという共通事項を有しているが、子の特性については表に記載しない。子の特性・状態によって、ケアの質やケア時間などにも違いが見られるが、今回は地域の資源とケアの関係に着目するため、今回の分析には含まない。その点については、別の論稿で論じる。

1名について補足をする、2子に手がかかるため、常に様子を見ている必要がある。乳幼児を育てるのと同じように、全介助で目を離すことができないため、融通がきく「自営業」を選び、大変な時は短期入所事業を利用している。No.2は、結婚時に会社員（正社員）を辞めて、パートで働き、子どもが産まれてから自営業を行うようになった。他の「専業主婦」の2名は結婚・妊娠を機に退職している。「転入した理由」については、転入型の女性3名全員が「夫の仕事（転勤・就職）」である。最後に、「転入型・定住型カップル」の補足をする、女性は結婚を機に退職をしている。女性が「転入した理由」は「結婚」である。女性の実家も数年前からM市に移動している。

以上のことを勘案すると、転入型の女性は「専業主婦」で最も多く、「パート」や「自営業」で働いている場合にも、子育てを優先した働き方をしている。今回の分析対象となる家族は、夫が主と

して稼ぎ手の役割を果たしている。

また、「転入した理由」については、15名のうち、「夫の仕事（転勤・就職）」が14名で最も多い。多くの場合、女性は男性の仕事にあわせて生活拠点が変わっていることが読み取れる。それに伴って、結婚や妊娠を機に仕事を退職している。

なお、今回の分析対象となる集団は発達に不安をもつ子を育てているという共通事項を有している。子の特性・状態によって、ケアの質やケア時間などにも違いが見られるが、今回は地域の資源とケアの関係に着目するため、今回の分析には含まない。別の論稿で論じることにする。

3. サポート

ケア役割を遂行するためには、社会的資源や人的資源の有無による影響を受ける。そこで、本章は協力者とその配偶者の地域移動のタイプによって、周りからのサポートの有無にどのような特徴

があるのかを示していく。その際、本章では移動タイプのカップリングに着目する。具体的には、①「夫妻共に「転入型」の「転入型カップル」、②「転入型」の妻と「定住型」の夫の「転入型・定住型カップル」、③「転入型」の妻と「Uターン型」の夫の「転入型・Uターン型カップル」の3つに分類し、結果を整理する。「サポート」については、大きくは、①子育て（夫妻が子どもを見ることができない時に、子どもを見てくれる等）、②金銭面、③物的支援（衣服や食べ物などの贈り物）の3つにわかれる。ただし、「子育て」に関しては、①普段から子どもをみてもらえるのか否か（表では「子育て（普段）」と記載した）、②日常的には見てももらえないが、子どもの入院などの何かがあった時（表では「子育て（緊急時）」）、の2つに区別し、サポートの有無をまとめる。サポートを受けている場合には「○（サポートをしてくれる人・機関など）」、夫妻以外の人・機関からのサポートがない場合には「×」、何かあればサポートしてくれる可能性がある場合には「△」と記載した（表3）。

また、「冠婚葬祭などで子どもを見ることができない時に誰に子どもを見てもらうのか」については、子どもの世話を頼む相手が居る場合には「○（子どもの世話をする人）」、夫妻以外に居ない場合には「×」と記載している。

（1）「転入型カップル」のサポート

ここでは、表3のうち、「転入型カップル」の11例に着目し、実家からのサポートの有無や、冠婚葬祭などで子どもを見ることができない時に誰に見てもらうのかについて、調査結果を整理していく。転入型カップルでは、以下の3点が読み取れる。

第1に、「子育て（普段）」と「金銭」については、11例すべてにおいて夫の実家からのサポートは全く無かった。その理由には、実家が遠方にあるために日常的にはサポートを得にくい状態であることや、妻と夫の親との関係が良くないことが挙げられた。

第2に、普段から妻の実家で子どもを見てもらうことができた2例以外は、自分たちで対処して

いる場合や公的な機関・サービスを利用していたことが読み取れる。「冠婚葬祭」（複数回答）に関しては、「一緒に連れて行く」が11例のうち、7例で最も多い。次いで、「夫妻のどちらかが残ってみる」が4例、「妻が残って子どもを見る」が1例、「夫の職場の人」「妻の母」がそれぞれ1例である。また、表3の「子育て（普段）」をみると、11例のうち、「普段子どもを見てくれる人は誰もいない」が7例で最も多い。普段の子どもの預け先がある場合は4例あるが、「妻の親」が2例、「幼稚園の延長保育、保育所の一時預かり」が2例である。妻の実家から「子育て（普段）」のサポートがあったのは、M市から80km圏内に実家があるNo.4とA市に実家があるNo.11の2例のみである。この2例は比較的移動可能な距離に実家があったため、日常的にサポートを受けることができていた。一方で、「幼稚園の延長保育」や「保育所の一時預かり」と答えた2例については、基本的には妻が子どもを見ているが、自身が病院に入院する際や行事に参加する時に利用すると答えていた。また、「緊急時」においては、11例のうち、5例が誰からもサポートが得られない状態であった。サポートが得られた5例をみると、「妻の実家」が2例、「妻の実家と夫の実家」の両方からサポートがあったのが1例、「夫の職場の人」が1例、「児童相談所や一時保育」が1例である。補足すると、「夫の職場の人」（No.1）は、「普段は妻が子どもをみているが、子どもが入院した際に夫が仕事から戻って来られない状態だったため、夫の職場の人に他の子を見てもらった」という話があった。また、「一時的に児童相談所や一時保育（民間）」を活用すると答えたNo.15は、普段は妻が子どもを見ており、万が一見ることができない場合には預けると答えていた。

このように、「転入型カップル」は基本的には、妻が中心となって子どもを見ているが、自身が子どもを見ることができない時は、実家からのサポートがない場合には、公的な機関・民間のサービスを活用する場合が多かった。

第3に、子育てのサポートがない場合に、妻の

表3 サポートの有無

N = 15

	No.	子育て（普段）	子育て（緊急）	金銭	物的支援	冠婚葬祭	
転入型 カップル	1	×	○ 夫の職場の人	×	×	○ 連れて行く。最悪の場合は夫の職場の人	
	4	○ 妻の実家	○ 妻の親	×	×	○ 連れて行く。連れて行けない時は妻の母	
	5	×	×	○ 妻の実家	○ 妻の実家	×	連れて行く
	6	×	×	×	×	×	夫妻のどちらかが残って見る
	7	○ 幼稚園の延長保育、保育所の一時預かり	△ 夫の実家	×	×	×	連れて行くか、夫妻のどちらかが残って見る
	8	×	×	×	○ 妻の実家	×	連れて行く
	11	○ 妻の親	○ 妻の実家	○ 妻の実家	○ 妻の実家	×	連れて行く
	12	○ 幼稚園の延長保育、保育所の一時預かり	×	×	×	×	夫妻のどちらかが残って見る
	13	×	×	×	×	×	連れて行く
	14	×	○ 妻の実家、夫の実家	×	×	×	夫妻のどちらかが残って見る
	15	×	○ 一時的に児童相談所、一時保育（民間）	○ 妻の実家	○ 妻の実家、夫の実家	×	妻が残って子どもを見る
転入型・ Uターン型	2	○ 妻の実家、夫の実家	○ 妻の実家、夫の実家	×	×	○ 1子は連れて行くが、2子は妻の母に預ける	
	3	○ 妻の実家、夫の実家	○ 妻の実家、夫の実家	×	×	○ 行く場所で使い分けているが、夫の親、妻の親	
	10	○ 一時保育（民間）	×	×	×	○ 一時保育（民間）	
転入型・ 定住型	9	○ 幼稚園の一時預かり	○ 妻の実家	×	○ 妻の実家	○ 一緒に連れて行く。連れて行くことができない時は、妻の母	

注1) サポートを受けている場合には「○（サポートしてくれる人・機関など）」、サポートがない場合には「×」と記載した。

注2) 遠方であるが、何かあればサポートをしてくれる可能性がある場合には「△」と記載した。

実家・夫の実家から「物的支援」や、妻の実家から「金銭」のサポートを受けている事例が3例あった。妻の実家から子育てのサポートを受けている事例を含めると、4例がサポートを得ていた。「物的支援」については、11例のうち、4例が食べ物、子どもの服や教科書などの子どもにかかわるものが贈られていた。また、「金銭」については、11例のうち、3例はサポートがあった。その内容とし

ては、子どもへのお小遣いやお年玉、修学旅行や何かイベントがある時にお金を出してくれるなどである。

（2）「転入型・Uターン型カップル」のサポート

次に、「転入型・Uターン型カップル」の3例に着目すると、以下の2点が読み取れる。

第1に、3例すべてにおいて、夫妻両方の実家から、「金銭」「物的支援」のサポートは得られて

いない。第2に、夫妻の両方の実家から、緊急時だけでなく、日常的に子育てのサポートある2例は冠婚葬祭や普段子どもを見ることができない場合にも、夫妻両方の実家で子どもを見てもらうことができていた。補足をする、No.2はA市にあるため、A市の療育病院に通う時や日常的に子どもを見てもらうことができていた。No.3は実家がE市にあるが、子どもがE市の病院を受診する際に、妻の実家に泊まり、受診日に1子は実家で見てもらい、2子を病院に連れていく。一方で、実家や友人に預けることができない場合には、民間のサービスを利用していた。No.10は、普段は妻が子どもを見ているが、「どうしても子どもを預ける必要がある場合には一時保育（民間）を活用」していた。夫の父親が定期的に通院が必要な状態にあり、夫の母親が仕事をしているため、サポートを得られない状況である。妻の実家や友人が近くにいないために、誰からもサポートが得られず、妻自身の体調が悪い時も1人で子どもを見なければいけないことで、辛さを経験していた。また、子ども2人をおんぶと抱っこして何をするにも大変だったため、家の外に出ることを控えている時があったという話があった。

(3)「転入型・定住型カップル」のサポート

「転入型・Uターン型カップル」の1例に着目すると、以下のことが読み取れる。定住型で同居している場合でも、子どもの障害に対する理解がなければ、サポートが得られない。転入型の妻の実家もM市に移動しており、子どもの障害についても受容し理解をしていたため、何かあった時には子どもを見てもらうことができていた。また、「物的支援」としては、親から車を借りていた。一方で、表3を見ると、同居している夫の家族からは一切のサポートが得られていない。この点については、子どもの障害のことや療育センターに通うこと、支援学級のこと、子どもの食事やかかわり方などをめぐって何度か夫の父親と対立したため、普段から顔をあわせることがなく、何かを頼める関係ではないという話があった。このように、「定住型」であっても、子どもの障害について

理解が得られていない場合には、サポートが得られていなかった。

4. ケアの配分

「二次的依存」を考えるためには、前章で整理してきたサポートの有無や家族の中でどのようにケアを行っているのかについても結果を整理して行く必要がある。

先行する研究においては、「家事・育児」の役割が配分については、「経済的資源」³⁾「ケア＝女性の役割・労働」という言説や規範、「パワー（権力）」⁴⁾「時間資源」⁵⁾などが関係していることが指摘されている（アーネ・ロマーン 2001；船橋 2006；山根 2010）。先行する研究においては、男女にかかわらず、労働市場において、劣位の人がケアの責任を引き受けることになり、資源配分構造が変わらない限り、「二次的依存」の状態に置かれることが指摘されている（山根 2010）。

ここでは、前章に引き続き、「転入型カップル」「転入型・Uターン型カップル」「転入型・定住型カップル」の3つに区別し、ケアの配分、すなわち、家族の中で、食事の支度や掃除、洗濯、ゴミ捨て、お風呂洗い、子どもの入浴、子どもの着替え、子どものトイレ等の役割をどのように行っているかについて、結果をまとめていく（表4）。その際、表には次のように、簡潔に記載している。家事や育児（例えば、子どもの着替え、子どものお風呂、トイレ介助・付き添い、おむつ交換、寝かしつけなど）はすべて妻が行っている場合には「すべて妻」、家事全般は妻が行っているが、ゴミ捨てや子どものお風呂や寝かしつけなどを行っている場合には「家事全般は妻＋夫はゴミ捨てと育児に協力」、夫はゴミ捨てのみを行い、それ以外の家事や育児を妻がすべて行っている場合には「ゴミ捨てのみ夫＋それ以外は妻」、夫妻の間で行うことを事前に決めて分担している場合には「分担制」と記載した。特に、本稿は「平日」と「休日」の2つに大別して記載している。

(1)「転入型カップル」のケアの配分

表4に整理したように、「平日」については、転

表4 転入型カップルのケアの配分

N=15

		平日	休日
転入型カップル	1	すべて妻	主に妻が行っているが、夫は掃除・洗濯(月に1-2回)と育児に協力。
	4	すべて妻	家事全般は主に妻+夫はお風呂洗い・育児に協力
	5	家事全般は妻+ゴミ捨ては夫、子どものことは子どもが行う	家事全般は妻+ゴミ捨ては夫
	6	すべて妻	主に妻が行っているが、夫は食事の支度・育児に協力
	7	すべて妻	主に妻が行っているが、夫は食器洗い・育児に協力
	8	ゴミ捨ては夫+それ以外は全て妻	主に妻が行っているが、食事の支度・育児に協力
	11	すべて妻	お風呂洗い・トイレ掃除が夫、お風呂は全員で入る、それ以外は妻
	12	すべて妻	家事全般は妻+夫は育児に協力+子どもの着替え・トイレは子ども
	13	すべて妻	主に妻が行っているが、夫は食事の支度(たまに)・育児に協力
	14	家事全般は妻+夫はゴミ捨て・育児に協力	主に妻が行っているが、夫は食事の支度・育児に協力
	15	家事全般は妻+夫はゴミ捨てと育児	家事全般は妻+夫は育児に協力
転入型・Uターン型カップル	2	すべて妻	主に妻が行っているが、夫は炊事と育児に協力
	3	すべて妻	主に妻が行っているが、夫は家事や育児に協力
	10	分担制	家事全般は妻が行っているが、夫は食器洗いと育児に協力
転入型・定住型カップル	9	すべて妻	夫は気が向いた時に洗濯、それ以外はすべて妻

入型カップルは11例のうち、「すべて妻」が7例で最も多い。「家事全般は妻+夫はゴミ捨てと育児に協力」が2例、「家事全般は妻+ゴミ捨ては夫、子どものことは子どもが行う」が1例、「ゴミ捨ては夫+それ以外はすべて妻」が1例である。補足を見ると、「すべて妻」の場合は共通して、「夫は仕事が忙しく、家にあまりいない・平日は家がない、帰宅時間が遅い」という話があった。しかし、7例のうち、3例は夫の仕事が忙しくない時や早く帰宅できる場合には協力をしていた。例えば、次のようなものである。「仕事から早く帰宅

した時は、子育てや洗濯を干すのを手伝う」(No.1)、「仕事から早く帰宅した時は、夫がお風呂洗い、子どものお風呂、子どもの着替えを手伝う」(No.4)、「仕事が忙しくない時は、夫がゴミ捨て、子どもをお風呂に入れたり、お風呂掃除、おむつ交換を手伝ってくれる」(No.13)。

また、「家事全般は妻+ゴミ捨ては夫、子どものことは子ども」の場合には、自身が動けなくなった時に子どもが困らないように、子どもに自分のことができるように促していた。例えば、次のような話があった。「介助が必要でも、子どものこ

とは子どもが行う。おなかが空いたら自分で食事して、片付けをする。着替え、トイレ、お風呂なども子どもが行う。よほど命にかかわらなければ、子どもに手をかけない。何でもやってあげるわけではない。わりと放っておいても、1人で育って、たくましく生きていける。私が動けなくても、なんとかなるように。」(No.5)

最後に、「家事全般は妻、夫はゴミ捨てと育児に協力」について補足をする、「ゴミ捨てと1子の寝かしつけは夫。食事の支度・片付け、掃除、洗濯、お風呂掃除、子どもの着替え、子どものトイレ、2子の寝かしつけは妻」(No.14)、「ゴミ捨てと子どもの歯磨きは夫、それ以外は妻」(No.15)である。

以上のように、夫の協力がある場合にも、女性が中心に行っていることが読み取れる。

(2)「転入型・Uターン型カップル」のケアの配分

次に、「転入型・Uターン型」に着目すると、3例のうち、2例は「平日」は基本的に女性が中心に行っていることが読み取れる。2例は、平日は仕事が忙しく、家に帰ってこない時や帰宅時間が遅く、家にいる時間が少ないという共通点があった。一方で、休日は、男性も家事や育児に協力していた。例えば、次のような話があった。「仕事が忙しく、ほとんど家にいない。仕事が休みの時は、子どもを連れて出かけ、妻に1人の時間をもたらし、自ら進んで家のことをやってくれる」(No.2)、「夫は仕事が忙しくて、すべてを私がやる形になった。夫婦で話す時間も、夫は帰りが遅く、直接話すことはできず、メールでやりとりをしている」(No.3)。

「分担制」について補足をする、「食事の支度・片付け、掃除、子どもの入浴は妻、お風呂洗い、ゴミ捨て、夕食の片付け・食器洗いは夫、洗濯はできるほうがやる。子どものトイレはついて行かなければいけない頻度が多いため、連れて行けるほうが行く。子どもの寝かしつけは妻だけ、夫だけ、夫妻両方などの子どもの要望に応じて行っている。(Q 協力的な旦那さんですね) すごく手伝ってくれる。私が寝落ちしても、夫が洗濯をし

てくれたり、帰りも早く、手が空いたら洗い物もしてくれる。昔から何でもしてくれる」(No.10)。

(3)「転入型・定住型カップル」のケアの配分

最後に、「転入型・定住型」カップルに着目すると、平日は「すべて妻」が行っており、休日にも妻が中心的に家事や育児を行っていた。その背景には、夫は仕事が忙しく、「夫が家のことは女性が行うべきである」という規範意識が強いことが読み取れる。例えば、以下のような話があった。

「男性は仕事、女性は家のことをしろというタイプ。こっちが忙しくしているのに、何もしないで、スマホとかをいじっていて、亭主関白。一切何もしないのに、文句だけ言われて。何度愚痴をこぼしたかわからないくらい。(Q そういう時はもう少し手伝ってと言いますか?) 最初は手伝って欲しいと言ったけど、言っても反抗されて(中略)言ってもわかれようとしなくて、疲れるから諦めて言うのをやめた。夫の親も亭主関白で、それを見て育っているから、「何が悪い? 当たり前だ」という感じで。(中略)(Q 子どもとは遊びますか?) いや、夫は遊ばない。夫は普段は仕事が忙しくて家になくて……家にいる時に子どもが遊ぼうと言っても夫が自分の時間を優先して遊ばないから、私が家事をやっていたのをとめて代わりに遊ぶ。それでも夫は子どもと遊ぼうとしない。だから、子どもがなつかない。子どもとの距離がどんどん開いている。しかも、夫は「ご飯は?」と言ってくるので、ご飯を買うためのお金を渡しても、私が作らないとダメだと言ってくる。平日もご飯を食べに戻ってくるので家を空けることもできない。外で買うためにお金を渡しても、私がご飯を作ることを重んじていて、俺が稼いだお金だと文句を言ってくる。何の障がいもなくても子育ては大変なのに、障がいがある子ならますます大変なのに……」(No.9)

以上のように、3つのカップルごとに見てきたが、今回の分析対象者は男性の協力が得られてい

る場合もあったが、総じて女性が中心的にケアの役割を担っていた。その背景には、第2章で整理をしたように、多くが「専業主婦」であり、働いている場合にも、子育てを優先的に行えるように融通が利く「パート」「自営業」に従事していることも関係しているだろう。しかし、夫の仕事が忙しく、家にいる時間が少ない場合には、できるほうがやることになる。結果的に、女性がケアの責任を集中的に担う構造に置かれている。また、前章でサポートの有無を整理してきたように、周りからのサポートが得られにくく、家族によるケアが求められている状態では、ケアの役割を担える女性が中心的にケアを行うことになる。このように、結果的に、ケアの責任が家族員の中でも、特定の人物（今回は女性）に集中する構造に置かれてしまうのではないだろうか。

5. まとめと考察

本稿の目的は、「二次的依存」が実際の生活場面でどのようなあらわれ方をしているのかを示していくことである。具体的には、ケアのあり方や「二次的依存」が地域の資源とどのように関わっているのかを考察することを目的としている。その際、「転入型カップル」「転入型・Uターン型カップル」「転入型・定住型カップル」の3つに分類をし、実際に誰がケアを行うのかに関わる「仕事」やサポートの有無、家族内のケアの配分にどのような特徴があるのかを検討してきた。本調査で明らかになったことは、以下の2点である。

第1に、夫妻の「仕事」に偏りがある。第2章で整理をしたように、「転入型」の女性の現在の仕事は「専業主婦」が最も多かった。近年、共働き世帯の増加に伴い、「無業の妻」と稼ぎ手の夫（男性雇用者）という伝統的な家長長制は崩壊し、女性も仕事に就くようになったと言われているが、本調査においては、依然として、女性たちは結婚や妊娠を機に退職をして専業主婦になっていた。現在働いている場合にも、子育てを優先的に行えるように、仕事の融通がきく「自営業」や「パート」を選択していた。すなわち、男女で経済的資

源に偏りがあった。

第2に、「二次的依存」が脆弱性を帯びると言っても、地域移動によって、その状態に置かざるを得ないことがある。本調査においては主に、2つのことが読み取れる。1つは、地域移動による生活拠点の変化である。第2章で扱ったように、「転入した理由」で最も多かったのが「夫の転勤・就職」である。「転入型」の女性の多くは、夫の仕事にあわせて生活場所を変えている。多くの場合、夫の地域移動に伴い、女性は働き方を変え、退職していた。2つめは、サポートの有無と家族内のケアの偏りである。第3章・4章を勘案すると、ケアの役割が女性に固定化される構造が残存している。家族内のケアは、女性が中心に行っていた。特に、平日の家族内のケアを見ると、夫の帰りが遅い場合には、妻が一心にその役割を担っていた。また、サポートの有無については、第3章で見てきたように、普段、周りの人に子どもを見てもらえることができない場合や、幼稚園や保育所で決まった時間しか見てもらえない場合には、必然的に家族ケアが求められる。しかし、実際に家族内でケアを担える人が限定される場合には、ケアの責任が家族員の特定の誰か、今回の場合には女性に固定化される。そのケアの役割を放棄することはできないため、他の人にケアを代替することができない状況においては、ケアの役割に専念しなければいけない状態に置かれる。

以上のことを勘案すると、「二次的依存」はケア役割を担う人を労働市場においても、家族内においても不利な立場に置きやすいため、理論的には問題視され、避けるべきものと考えられているが、本調査で見てきたように、地域移動のタイプによっては避けることができない場合がある。

おわりに

最後に、本稿の到達点と課題、若干の展望を記して結論に代えたい。本稿は分析の対象数は少ないが、聞き取り調査の内容を用いて、ケアのあり方や「二次的依存」と地域の資源との関連を検討した点に意義があるだろう。

夫への経済的依存は、権力やケアの不平等な配分、貧困や家庭内暴力の発生のリスクを高め、脆弱さをもたらすことが指摘されてきた（Kittay 1991=2010；Lister 2004=2011；三具 2002 など）。しかし、依然として、女性の経済的依存は改善されていない。本稿で分析対象とした転入型の女性とその家族をみると、男性の仕事にあわせて生活拠点が変わっており、女性がケア役割を中心に担っていた。では、なぜ、女性はジェンダー不平等の中に置かれ、階層が違って、誰かに依存してケアをする状態に置かれるのか。本調査からは1点示唆することができる。依然として、家族内のケアが家族員の誰か（多くの場合、女性）に固定化される構造が残存していることである。家族内のケアをめぐることは、家族員がもつ意識や資源などによって規定されるが、その一方で家族を取り巻く社会、すなわち住んでいる地域の社会資源によっても規定されている。周りのサポートがなければ、子育てを行っていくことは難しい。本調査で見てきたように、日常的に、子どもを見てもらえる場合もあったが、今回の分析対象となった家族の多くは、実家が遠方でサポートがない場合や、実家が近くにあって、子どものことで対立してサポートが得られていなかった。そのため、なるべく女性がケアに専念しており、子どもの預け先が必要な場合には、公的な機関・サービスを利用していた。今回の分析には含まなかったが、発達に不安を持つ子を育てているため、定期的に療育や医療機関への付き添いなどもあり、女性はケアを中心とした生活を行っていた。それらを勘案すると、「転入型」で家族や友人が近くにおらず、夫のサポートが得られにくい状況では、ケア役割が妻に固定化される。すなわち、ケアを代替することができなければ、ケアに専念しなければならず、「二次的依存」の状態に置かれると推察できる。そのため、生活拠点が変わりやすい「転入型」の家族に対する子育て支援が充実する必要があるだろう。それらは今後の課題として取り組んでいく。

注

- 1) 本稿で使用する「発達に不安をもつ子」とは、自閉症スペクトラム障害などの診断を受けている子や、発達の遅れや言葉の遅れ・言語障害、多動や自閉的傾向などが見られるが、病院で障害か否かは曖昧な状態と言われている子のこととして捉える。子どもの特性によって、ケアにかける時間やケアの質に違いが見られるが、今回は地域の資源との関係に焦点をあてるため、分析に含まない。なお、M市の子ども発達支援センター以外他機関の利用については、15例のうち、13例が利用をしている。
- 2) キティ（1991=2010：83）は「依存者の世話をする仕事を依存労働（dependency work）」と呼んでいる。これには、雇用労働や賃労働として行われるものだけではなく、家庭や私的な場面で、母子や親族、友人などの間で無償で行われる依存者のケアも含まれている（Kittay 1991=2010：122）。キティは著書の中で、「依存労働者という言葉をもっと狭義の意味で使用する」（Kittay 1991=2010：95）とし、「家族内の依存労働者」を主として扱っている。
- 3) 「経済的資源」が育児の分担を規定しているという考えは、労働市場における男女の地位、賃金格差、資源配分構造が関係しているというものである（アーネ・ロマーン 2001）。すなわち、労働市場で獲得する経済的資源の量によって、家庭での役割のありようが規定されるという立場である。育児のケアニーズが生じ、仕事との両立が困難である場合には、賃金が高い女性が労働市場から撤退するのが「世帯単位」では合理的である。
- 4) ケアの分担をめぐる家庭内の交渉に焦点をあてた、ロバート・ブラッドとロナルド・ウルフによる「夫婦の権力関係の資源論」によれば、家事分担もまた、夫妻の収入・教育・地位などの資源によって決められており、より大きな権力資源を有するものは家庭内での労働から逃れる（Blood & Wolfe 1960）。また、夫と妻との収入の開きが小さいほど、家事の配分は平等に近づく（岩井・稲葉 2000：196）。家族内における役割のありようは、夫婦のもつ資源や権力によって左右されることが明らかにされた。
- 5) ケアの分担を「平等主義タイプ」「役割逆転タイ

プ」「女性の二重役割」「男性の二重役割」を4つに分類し、時間軸でカップルのケア分担のタイプの変化と過程を分析した船橋（2006）は、夫が育児に参加するかどうかは、女性が持つ経済的資源だけに規定されるのではなく、①夫の家事・育児機能、②夫の職場の制約、勤務形態、③ケンカ（妻からの交渉）が関係しているという。特に、女性が男性にケア役割を引き受けるように言っても、男性の職場の拘束時間が長ければ実現できないため、「夫の職場の拘束・勤務形態」、男性の時間資源にも規定されている。

文献

- Blood, Robert and Wolfe Donald. (1960) "Husbands and Wives: The Dynamics of Married Living", New York: Free Press.
- Fineman Martha Albertson (1995) "The neutered Mother, the sexual family and other twentieth century tragedies", Routledge. (= 上野千鶴子監訳 (2003)『家族、積みすぎた方舟—ポスト平等主義のフェミニズム法理論—』学陽書房.)
- Fineman Martha Albertson (2004) THE AUTONOMYMYTH: A Theory of Dependency, The New Press. (= 穂田信子・速水葉子訳 (2009)『ケアの絆—自律神話を超えて—』岩波書店.)
- Fraser, Nancy (2003) 仲正昌樹監訳『中断された正義』御茶の水書房.
- 藤原里佐 (2006)『重度障害児家族の生活—ケアする母親とジェンダー』明石書店.
- 船橋恵子 (2006)『育児のジェンダー・ポリティクス』勁草書房.
- 岩井紀子・稲葉昭英 (2000)「家事に参加する夫、しない夫」盛山和夫編『日本の階層システム4 ジェンダー・市場・家族』東京出版会.
- 堅田香緒里 (2012)「女／貧困／福祉—主婦と売春婦の分断と共謀」『現代思想』第40巻第15号、青土社.
- 堅田香緒里 (2011)「フェミニズムと社会政策」坪洋一・堅田香緒里他『社会政策の視点—現代社会と福祉を考える』法律文化社.
- 堅田香緒里・山森亮 (2006)「分類の拒否—『自立支援』ではなく、ベーシックインカムを」『現代思想』34(14)、86-99頁、青土社.
- 川原恵子 (2005)「福祉政策と女性の貧困—ホームレス状態の貧困に対する施設保護」岩田正美・西澤晃彦編 (2005)『貧困と社会的排除—福祉社会を蝕むもの』ミネルヴァ書房.
- Kittay, Eva Feder. (1991) Love's Labor: Essays on Women, Equality, and Dependency, Routledge. (= 岡野八代・牟田和恵監訳 (2010)『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社).
- Lister, Ruth (2004) "Poverty", Polity Press (= 松本伊智朗監訳 (2011)『貧困とはなにか—概念・言説・ポリティクス』明石書店).
- 丸山桂 (2016)「女性と年金問題の新たな視点—家族ケアへの配慮と適用拡大問題—」『社会保障研究』第1巻、第2号、323-338頁.
- 三井さよ・鈴木智之編 (2012)『ケアのリアリティー境界と問い直す』法政大学出版局.
- 森川美絵 (2004)「高齢者介護政策における家族介護の「費用化」と「代替性」」大沢真理編『福祉国家とジェンダー』明石書店.
- 中根成寿 (2006)『知的障害者家族の臨床社会学—社会と家族でケアを分有するために』明石書店.
- Pahl Jan (1989) "Money and Marriage", Frances Kelly Agency. (= 室住真麻子、木村清美、御船美智子訳 (1994)『マネー&マリッジ』ミネルヴァ書房.)
- 三具淳子 (2002)「カップルにおける「経済的依存」の数値化—欧米の研究動向と日本における分析」『家族社会学研究』14(1)、37-48頁.
- 立岩真也 (2014)『自閉症連続体の時代』みすず書房.
- 土屋葉 (2002)『障害児者家族を生きる』勁草書房.
- 土屋葉 (2003)「〈障害をもつ子どもの父親〉であること：母親が語る／子どもが語る／父親が語る」桜井厚編『ライフストーリーとジェンダー』せりか書房、119-140頁.
- 保田真希 (2013)「ケアの社会化と代替をめぐる論点」『教育福祉研究』第19号、37-48頁.
- 山根純佳 (2010)『なぜ、女性はケア労働をするのか』勁草書房.

山田昌弘（2015）「女性労働の家族依存モデルの限界」

小杉礼子・宮本みち子編『下層化する女性たち—労働と過程からの排除と貧困』勁草書房、23-44 頁.

ユーラン・アーネ、クリスティン・ロマーン（2001）

『家族に潜む権力—スウェーデン平等社会の理想と現実』日本・スウェーデン家族比較研究会、友子・

ハンソン訳、青木書店.

上野千鶴子（1990）『家父長制と資本制—マルクス主義フェミニズムの地平』岩波書店.

（北海道大学大学院教育学院・博士後期課程）